

令和4年度 第2回三条市包括ケア推進会議
生活支援・介護予防検討部会 会議録

1 日 時 令和5年2月1日(水)午後7時から8時30分まで

2 会 場 三条市役所 第二庁舎 301 会議室

3 出席状況

(1) 出席委員

坪井委員、渡辺(和)委員、横山委員、高頭委員、坂西委員、吉澤委員、
佐藤委員、本間委員、小柳委員、石附委員、加藤委員、渡辺(淳)委員、
野島委員、田代委員

(2) 欠席委員

米山委員

(3) オブザーバー

指定通所リハビリテーション富永草野 南雲理学療法士
セカンドライフ応援ステーション 石黒コーディネーター

(4) 生活支援コーディネーター

阿部コーディネーター(嵐南)、松平コーディネーター(東)、
小越コーディネーター(栄)、若桑コーディネーター(下田)

(5) 市関係部局

福祉課障がい支援係 鈴木係長

(6) 事務局

地域包括ケア総合推進センター 郷センター長、長田次長、渡邊主査、田口主任、
鬼木主任

高齢介護課 村上課長、小林係長、榎本係長、本間主任、
長谷川主事、渡辺主事

4 議題

(1) 生活支援体制の整備に係る令和4年度の取組状況及び令和5年度の取組内
容について ……資料1に基づき説明

(質疑)

石附部会長 サービスA事業の担い手確保について、補足として、社会福祉
協議会では私も講師をした研修だが、令和3年度1回で21人集ま
り、令和4年度は各15人程度と多くの参加者がいた。担い手とな
ってくれるのであれば、市外の方でも良いということで、特に市

内に限らずに加茂市や燕市の方なども参加していただいた。若い方だと20歳代後半の方から、上は80歳を超えた方、奥さんを介護しているから勉強したいという方もいらっしやった。

反省としては、ヘルパーが説明するときに、脅すようなこととか、大変なことばかり強調してしまったもので、次回、令和5年度に開催するときには、もう少しやりがいのあることや楽しいことなども説明して進めていきたいと思っている。

横山委員

高齢者等見守り事業における簡易的な生活支援について、令和5年度の実施計画で、「断っている簡易的な生活支援を取りまとめ、ニーズと捉えて今後の取組の検討を行う」とあるが、「断っている簡易的な生活支援」というのは具体的にどのようなことか。

また、生活支援サービスの資源把握について、「配食サービスでは、食事の配達だけではなく、配達時に見守りや声掛けを行っているところが多く、服薬の声掛けまで行う事業所もあった」ということだが、薬剤師にとっては非常にありがたいことである。これからもこのようなことをしていただけると飲み忘れを避け、特に夕食後の薬を忘れる方が多いので、ぜひお願いしたいと思う。

事務局

簡易的な生活支援で断っているものについては、自宅内の数か所の灯油入れをしてほしいというものや、夏場のエアコンのスイッチを入れてほしいというものがあった。週1回のみでの支援で毎日行くことができないので、エアコンのスイッチについてもお断りをした。

配食サービスの事業所による服薬の声掛けについては、とても良いことだと思っており、実施しているのは1事業所だけだが、食事を配達するタイミングでの服薬の声掛けというのはまさにタイミングとしてとてもいいと思う。飲み忘れ防止のためにも、今後こういった取組が広がっていくよう周知したいと考えている。

高頭委員

とても丁寧な生活支援の取組をしているのだと思っており、とてもうれしく思う内容である。

集いの場の立上げ、継続支援について、立上げ後のフォローアップはされているかお聞きしたい。

また、生活支援コーディネーターが障がい者の支援の仕方で苦慮しているという話だったが、具体的にどういうところが難しいのか。

阿部コーディネーター 嵐南圏域でも集いの場の立上げを今年度いくつか行ったが、フォローアップとしては、立上げ後も顔を出させてもらい、講座の紹介をさせてもらって、それぞれの状況を把握している。

松平コーディネーター 障がい者の支援については、高齢者の集まりに行ってみたくてという方がおられ、一緒に顔出しもしたのだが、高齢者とは馴染めなかったということがあった。おしゃべりしたいということで、高齢者でもいいと最初は言っていたのだが、実際にはやはり難しかった。合う合わないがあるのかなという感じがあり、人によっても違うのだろうが、そういった事例は確かにあった。

石附部会長 高齢者は割と似たような特性を持った方が多いが、障がい者はそれぞれ個々に違う面がある。加藤委員から、障がい者の集いの場への参加などについて、意見いただきたい。

加藤委員 障がいをお持ちの方でもいろいろな人と関わりたい、つながれる場所に行きたいというニーズのある方は結構たくさんいらっしゃると思う。ただ、行きたい、つながりたいと思っている方というのは、今までそういう場に行ったり、チャレンジしてみたのだが、何か駄目でうまくいかなかった人も多いと思う。本人の持っている特性的な部分で、関わり出したは良いものの、「あの人のこんな言動が気になった」など、嫌だったことが蓄積されてクレームになってしまう。受入れ側も、ちょっと難しくなってしまうケースというのがあるのではないかなと思う。そういう場に行きたいと思う方は、もともと知的に高い方だと思うが、例えば、発達障がいなど、何かしらの形で本人に関わるときに配慮が必要な人だったりするので、そういったことから、ただ場所があれば合うかということそうではないのだろうと感じる。

高頭委員 集いの場のフォローアップの活動は大変だと思うのだが、フォローアップをしていると聞いて良かったと思っている。

障がい者については、いろいろな障がいの方がおり、高齢者の集いがマッチングするのかなと言われると、良かったり、悪かったりがあると思うので、話を聞いていて、もしかしたら多様な場が必要なのかなという印象を受けた。

石附部会長 対象を問わない地域づくりに向けた圏域地域ケア会議や、居場所づくりは、県内でも先進的に取り組まれているところだと思うので、この取組がなにかしらの形で実を結んでいくと良いのでは

ないかと思う。生活支援コーディネーターは本当に大変だと思うのだが、みんなも協力してくれると思うので、ぜひ頑張っていたきたい。

(2) 自立支援・重度化防止及び介護予防推進に係る令和4年度の実施状況及び令和5年度の実施内容について …資料2に基づき説明
(質疑)

横山委員 有償ボランティアは、今年度、新型コロナ禍の中、多くの有償ボランティア活動があったというのはすごいと思うし、来年度もまた頑張っていたきたい。介護予防レクリエーションは、新たに4人が活動につながったということなので、これもすごいと思っている。

さんちゃん健康体操について、新型コロナ禍でなかなか参加者が伸びなかったということだが、体操を作ったのは平成21年だったかと思う。今年で約14年というところで、そろそろリニューアルを検討する時期なのかと思う。

また、フレイルの方がターゲットになっているのだと思うが、健康づくり課でちょこっと筋トレを実施している。そういったものも含め、筋力の低下の防止も踏まえた体操や筋トレなど、さんちゃん体操ミニみたいな形で、手軽に短時間できるものをメインとしてやっていくことを検討していただけたらと思う。ちょこっと筋トレは、YouTubeで基礎編などを配信しているが、さんちゃん健康体操もそういった形で、ICTを活用し、スマホのLINEやYouTube等でいつでも見られるような動画を配信してはどうか。集ってやることも大事なのだろうが、自宅で勝手にできるのではないかと思うので、お願いしたい。

PRについて、LINE等はすごく良いと思うのだが、LINEをやらない人もいることから、他の媒体として、広報さんじょうなどでも特集を組んでいただき、さんちゃん健康体操をもっと頑張ろうみたいな、参加者数の実態など赤裸々な状況も伝え、やらなければ駄目みたいな気持ちを醸成していくのも、次年度以降取り組んでいってほしいと思う。

自立支援型地域ケア個別会議について、圏域単位での会議を増やしていくということだが、圏域単位の会議にも薬剤師にお声掛

けいただき、タイミングよく会議に参加できれば参加したいと思っている。逆に薬剤師が関わるケースで参加できなかった場合は、事例を情報としていただけるとありがたいなと思うので、お願いしたい。

事務局

さんちゃん健康体操は、開始から10年以上経っており、参加者の皆さんは体操が始まった当初から参加して今まで継続されている方も多く、体の状態の変化で、以前はできていた体操が今は結構きついという方もいる。さんちゃん体操ミニという御意見もあったが、ショートバージョンで、どなたでもやりやすい体操というのは検討の余地があるのかなと考えている。

ICTの活用については、今後、周知で公式LINEを活用していこうと考えているのだが、さんちゃん健康体操作成時の権利等の関係があり、今すぐに動画配信の検討は難しい状況である。市民の方に広く周知をしていく上ではICTの活用が重要となってきたと思うので、検討していければと思う。

また、さんちゃん健康体操等の広報誌での周知については、高齢者向けの「いきいき健幸生活」というコーナーがあり、実際にさんちゃん健康体操参加者の声を掲載した。来年度も継続して周知することを考えていきたいと思う。

自立支援地域ケア会議の薬剤師の参加についても、検討していきたいと考えている。

田代委員

介護事業所における自立に向けたサービスの提供（口腔ケア向上事業）について、どのようなことを実地指導しているのか。看護師や口腔技師は必要なく、民間の人でも行えるのか。高齢者は口腔を清潔に保つことによって、老齢化を防ぐことができるかと思う。毎日できれば良いのだろうが、どの程度指導してもらうのか。高齢者や利用者について、どういう頻度で衛生管理をしているのか。何か資格がいるのか、その辺も合わせてお聞きしたい。

事務局

口腔ケア向上事業は、三条市歯科医師会と一緒にしている事業である。通所介護サービス事業所の職員を対象に、歯科医師が事業所に出向き、口腔ケアのあり方や口腔ケアの必要性等の講義を実施している。毎回利用者も替わる状況であり、多くの事業所もあるので、まずは利用者と接する事業所職員の知識の向上を目

的に行っている。講義で聞いた情報は事業所職員を通じて利用者に啓発していただいている。

渡辺委員 利用者に直接指導できればいいのだが、人数も多く、実際には難しいことから、まず事業所の職員の知識を向上してもらおうということで行っている。事業所によるのだが、私が実施したところは17時過ぎに職員20人くらい集まっていただいて熱心に聞いていただいた。また、モデルを置いて、実際にこんなふうに磨いたら磨きやすいとか、毎日声掛けをしたり、口の中を少し見たときに何か異変があったりした場合は、しっかり歯科医につなぐ、また、訪問診療もあるなど、そういう目を養ってもらう意味で実施している。実際、歯科医師と衛生士が同行して実施しているので、吉澤委員からどんな対応で指導しているか、お願いしたい。

吉澤委員 専門的なことというよりは、こういったポイントでやってほしいということを伝えるようにはしている。例えば、高齢者中心で入れ歯を使っていたら入れ歯の洗い方や、舌の清掃など、そういうところを中心に話させていただいている。特にどんな道具を使ったらいいかということで、実際に物を見せて説明をしている。

事務局 ほかにも、市民を対象とした口腔の講座を行っている。オーラルフレイルの予防が重要と言われているので、集いの場に歯科衛生士が出向き講座を行っている。また、歯科医師会と共同でチラシを作成し、歯科医院や薬局に置かせていただいているところである。

高頭委員 地域包括支援センター、保健師の訪問活動等による支援対象者の把握について、令和5年度の取組で、「新たに医療機関と連携し、骨折後で入院を要しない方など、フレイルになる危険性が高い方に事業の周知を行う」ということで、医療機関との連携について具体的にどのような方法を考えているのか教えていただきたい。特に、骨折で医療機関へ入院し、その後退院していく患者で、まだ虚弱の状態で退院したがリハビリを継続しない方や、骨粗しょう症の再発で骨折される方もかなり多いので、どういう連携が良いのか。

また、通所型サービスCを卒業された方へのフォローアップ講座について、通所型サービスCを実施している事業所がフォローアップをするのか。どこでするのかなど、具体的な案があったら

教えていただきたい。

事務局

これまでのサービスC事業や介護予防の取組は、医療機関に対して周知が不十分であった。入院施設や整形疾患を診ている医療機関の相談員やリハビリ職に対し、事業を紹介し、必要があれば地域包括支援センターにつないでいただくよう周知できればと思っている。

フォローアップ事業は、可能であれば、通所型サービスCの事業所をお願いしたいと思っている。公民館などを会場とし、事業で習得した体操等を再確認する場にしたいと考えている。

高頭委員

医療機関との連携については、他の市町村では、病院職員が総合事業を知らないというのが現実で、入退院部門において、研修や案内をしていると聞いている。ぜひやっていただけると、相互の理解が深まって良いと私も感じている。

フォローアップについては、何となくイメージが深まった。

石附部会長

ケアマネジャー支援について、こう直してもらいたい、こういう感じで良かったなど、意見があったら佐藤委員いかがか。

佐藤委員

ケアマネジャー支援の課題で、今年度、ケアプランのチェックをし、そのフィードバックを書面でしたということだが、「気づきにつながる意見がある一方で、戸惑いを感じている意見が寄せられた」ということなのだが、実際にどのような意見が寄せられたのか教えていただきたい。

事務局

プランを指摘されたことで気持ちがしぼんでしまった、これまでやってきたことを否定された感じがするというような意見もあったと伺っている。

佐藤委員

私も実際ケアプランチェック受け、結構きつい言葉ではないが、淡々と書いてあり、実際にプランをたてるとなると、そこまで話が聞けず、限られた時間でやっているのも現実的ではないと思うこともある。でも、やはりきちんとケアマネジャーもそこはプランに落とししていかなければならないことだと思うので、形はどうかだが、続けていった方がケアマネジャーのためにもなると感じている。ただ、伝え方の部分だが、実際いろいろな意見もあるので、その辺りの方法は皆さんから意見を聞いて検討は必要なのかなと思う。要支援者への予防のプラン、ケアマネジメントだが、参考書を見ても書き方が本によって違ったり、自由に書いて

よかったりみたいな感じで、なかなか参考になる資料がなく、私も何年やっても戸惑いながら作っている。なので、個人情報の関係もあるが、例えば、今年度は地域包括支援センター主催研修でケアプランの説明をしていただき、市の方からこういうプランをたててほしいとか、良いプランの例などを出していただけると、より良いプランの作成につながっていくと感じる。

事務局 ケアプランのフィードバックについては、続けていっても良いとの御意見をいただいたので、やり方を含め検討していきたいと思う。良いプランの例示等については、持ち帰らせていただいて、課内で検討したい。

横山委員 以前はモデルプランみたいなものが確かにあったが、ただ型にはまっているような内容でどうかなということもあったので、モデルプランはあくまでも参考で、行政から示されればいいのかなどと思う。

このフィードバックされた情報を参考にしないで、そのまま原案のプランを遂行した場合は、何かペナルティがあるのか。点検の結果、フィードバックしたところを反映しないと駄目とか、反映して作り直したものを提出してもらいたいなことはあるのか。

事務局 特にペナルティはなく、今後のプラン作成の参考にさせていただくということでお返ししているものになる。

4 その他

本年度の会議終了、来年度の委員改選について、事務局から説明

5 閉会あいさつ

郷センター長

(午後 8 時 30 分閉会)